

新規

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト 事業者名:

ウォータースタンド株式会社 熊本営業所

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																		
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		研修などの冒頭に必ず当社の「ミッション」と「ビジョン」を唱和し、理念と目標の共有を実践している。									8	9								17	
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		入社以降、実施する段階的な研修において法令遵守の考え方を周知するとともに、人事総務に相談窓口を設置し法令遵守に向けた体制を構築している。																	16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		不正競争行為に関与しないよう、入社時以降の研修で従業員に周知すると共に消費者庁の消費者志向自主宣言を行っている。											10							16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		全社の環境・社会への影響を監督する専門部署としてESG推進室を設置し、社内外へ情報の開示・発信・対話を実践している。																		16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		自社の知的財産の保護に取り組むほか、他者の知的財産を適切に保護できるよう担当部署がルールを構築している。									8.2 8.3	9								16	
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		システム部門において個人情報を適切に管理するほか、従業員に対する研修を実施している。																		16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		ISO14001への自己適合宣言を行い、WEBサイトやウォータースタンドレポートを通じて自社の活動についての情報発信を行っている。また活動についてお客様・自治体・企業・教育機関などのステークホルダーと対話を実践している。																	16 17		
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●		サプライヤーと定期的に訪問による対話をを行うほか、当社の活動に共感頂けるよう情報提供を行っている。						5			8		10		12	13	14	15	16	17	
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●		災害や事故などの際も事業を継続できるよう計画を策定すると共に、被災自治体へ無償で当社商品を提供する準備をしている。									9		11		13.1					16 17	
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●		事業継承計画を策定し、計画の最終段階にある。									8	9									17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●		商品の調達はFTSE4Good構成銘柄など各種ESGインデックスに選択されている韓国のCoway社から主に行っており、同社とは調達元の情報を共有し人権侵害の防止に取り組んでいる。	1	2			5			8					12	13	14	15	16	17	
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別・年齢・障がい・国籍・出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		人事総務部門に差別やハラスメントに関する相談窓口を設置し、適切な対応ができる体制を構築している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3								16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		毎月開催する労働安全衛生委員会において、車輌事故や労災、長時間労働など労働安全衛生に関わる事案を共有し、インシデント防止に向けたルール策定や勉強会の実施などにより対策を行っている。			3					8.8											
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金の原則に沿って賃金を策定し、定期的に見直しを実施している。					5.5			8.5		10.2 10.3									
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためにワークライフバランスを推進している。	●		スーパーフレックス制度を実践するなど、長時間労働を予防する取組を推進している。			3	5.5				8.5 8.8		10.3									
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		入社以降、段階的な研修を実施できる体制を構築し人財育成を行っている。				4	5.5			8	9										
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		職域・職種に関わらず、従業員全員に対して健康診断・インフルエンザ予防接種の経費補助等を実施している。			3					8										17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		「スーパーフレックス制度」と呼称する、従業員自身が働く時間をスケジュールできる制度を職種に関わらず適用し、多様な人財が活躍できる労働環境を整備している。障がい者を雇用する前橋事業所(群馬県)も設置している。			4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3								16.7		
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●		必要に応じてテレワークや時差出勤、WEB会議を導入している。			3					8	9.1		11	12							
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●		オンラインやデジタルの活用による生産性向上は全社的な取組であり、熊本営業所においても実践している。				3	4				8	9.1		11	12						
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。	●						3	4				8	9			12						

新規

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト 事業者名: ウォータースタンド株式会社 熊本営業所

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		廃棄物の適切な管理と処理について本社ESG推進室から監督するほか、研修などにより理解を深めるよう指導している。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1			
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		電力やガソリンなどのエネルギー使用量は請求書から把握している。営業所における電気使用量は多くないが、ガソリンについては営業所間の担当エリアが広範囲に及び長距離移動が恒常化している地域で営業所を開設することで、効率的な営業活動とガソリン削減に取り組んでいる。						7.3						13						
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		最も排出量の大きい本社における温室効果ガス排出量は228t-CO2(2024年6月期)であるが、弊社商品による温室効果ガス排出抑制量(Scope4)についてはボトルを捨てない、運搬しないことで287,945t-CO2(2024年6月期)を削減できたと推計される。今後も自社及びScope4における温室効果ガス排出抑制に取り組んでいく。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15			
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		マイボトルへの給水を呼びかけることで、ワンウェイプラスチックボトル削減を推進し、生物多様性を兼ねる環境へのごみのポイ捨て抑止に取り組んでいる。						6.6							14	15				
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		弊社商品はレンタルにより提供しているため、お客様から回収した商品はリペアにより再利用しているほか、廃棄となる商品からも部品や資源を回収するなど資源の有効利用に取り組んでいる。						9.4					12.2 12.4 12.5		14.1	15				
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		水道インフラを活用する浄水型ウォーターサーバーを提供することで、地下水のくみ上げや工場設置などによる山間部の環境負荷のないビジネスモデルとしている。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5		14.1 14.2 14.3	15		17		
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		弊社商品はグリーン購入品へ認定されていないが、従来のボトル式ウォーターサーバーよりも圧倒的に環境負荷が低い。この商品特性をご理解頂けるよう、情報発信に取り組んでいる。						9.4					12.4 12.5	13	14	15				
	29	【食品ロスの削減】 ・食品ロスの削減に取り組んでいる。	●		ボトル入り飲料水は、中身を残して廃棄されるとペットボトルのリサイクルに不適であるため、出前授業などを通じて適切な処分方法を伝えている。	1	2				6.4						12.3		14	15		17	
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●														11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。	●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5			13.1 13.3					
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・“伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●		森林経営の際に排出される間伐材を活用した「森のタンブラー」を製造するアサヒヒュウガス株式会社と戦略的パートナシップを締結し、イベント時に「森のタンブラー」を使用している。						6		9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15				
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●								6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	34	【海洋ごみ】 ・環境で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●		海洋プラスチックの元になるワンウェイプラスチック削減に向けてミッションを策定し、マイボトル活動を通じて削減に取り組んでいる。											12.2 12.5		14					
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●									9.4		11.2			13.1 13.3						
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13					17.2	

新規

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト 事業者名:

ウォータースタンド株式会社 熊本営業所

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																		
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		弊社商品は人間工学に基づき設計されており、温水抽出時の安全性を高めるためにチャイルドロックなどの機能面での充実も図っている。安全性能の向上に向けて、サプライヤーであるCoway社は11の認定ラボを運営し、国内外の動向や認証規制に迅速に対応している。ノルウェーの安全試験所であるNorges Elektriske Materiellkontroll (NEMKO)と提携し、欧州市場における電気・電子製品のENECやCBなどの安全認証も取得している。			3.9							9			12.4						
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		弊社が発行するウォータースタンドレポートでは、ユニバーサルデザインフォントを採用し誰にとっても分かりやすい情報開示に取り組んでいる。									9.1	10	11.7						17		
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。	●		弊社は浄水型ウォーターサーバーの提供を通じて熊本県のおいしいお水をもっと活用頂けるよう、事業運営を行っている。	2.3 2.4						7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17		
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。	●								7							12.2	13.1		15			
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。	●		弊社は浄水型ウォーターサーバーのレンタルを通じてPETボトルなどのワンウェイプラスチック削減に取り組んでいるほか、公共施設などにサーバーを設置し水分補給を呼びかけることで気候変動への適応を進め、社会課題解決に取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産官学連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。	●			2.3 2.4							8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17		
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		弊社商品を公共施設や学校などに設置し、水分補給を通じて熱中症を予防する活動を積極的に実施している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		営業所開設時にはハザードマップを確認し、災害による事業への影響を事前に予防するようにしている。				4								11.5		13.1			16		
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。	●			1.5		3	4								10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。	●		弊社商品は水道と電気のインフラを使用するが、災害時もインフラが確保できている状況では使用が可能であるため、お客様にこれらの商品特徴をお伝えし販売を促進している。									9		11	12	13.1						
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。	●		SDGsをテーマとした出前授業やワークショップの要請には常時対応している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場連携授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。	●		弊社では学生を対象としたインターンシップは実施していないが、要望に応じて営業所への訪問を受け入れるなどで職業の学びの場を提供している。				4				8.6		10.2						17			
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。	●		熊本営業所で新たな採用を行う際は、地域の雇用創出に貢献できるよう地元の方の採用を行っている。				4.4					8.5 8.6								17		
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。	●			2		4.3 4.4 4.5					8.6		10.2		12	13	14	15		17		

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。